

南魚沼市行政改革大綱

アクションプラン

～平成30年度～

南魚沼市



市の木 こぶし

目 次

1 市民参画の推進	1
1 (No.1) 地域コミュニティ活性化事業の推進	
2 事務事業の改善	2
1 (No.2) 事務事業見直し体制の確立と機能化	
2 (No.3) ごみ処理施設の将来的なあり方についての検討	
3 (No.4) 学校給食運営体制の再編	
3 組織改革・人材育成の推進	5
1 (No.5) 人事考課制度の検証	
2 (No.6) 職員の意識改革向上への対策	
3 (No.7) 組織再編と職員配置の検討について	
4 民間活用の推進	8
1 (No.8) 指定管理者制度の効率的な運用	
2 (No.9) 現業部門の外部委託の検討	
5 財政の健全化	10
1 (No.10) 公共施設の更新整備計画の策定	
2 (No.11) 下水道事業経営の改善	

備 考

各ページの「行政改革推進委員の総合評価」は、

①成果の有効性(取組方針に沿って具体的な取り組みがされ、期待された成果を得ることができたか)

②効率性(事業の成果により、事務事業の効率化や経費削減効果が得られたか)

という観点から、満足できる結果が得られたかどうかについて、各委員の評価点の平均値を四捨五入して5段階評価(左欄:白抜き数字)で表示しています。右欄の数値は実際の平均値です。

1 市民参画の推進		自立した活力あふれるまちづくりには、市民と行政のパートナーシップが不可欠です。				
事務事業名		現状と課題・基本方針	平成29年度の取組内容	H29行政改革推進委員の総合評価		平成30年度の取組内容
1 (No.1) 地域コミュニティ活性化事業の推進	担当課	<p>市民主体のまちづくり活動を推進するため、市内12地区の地区協議会へ、活性化支援と拠点支援の交付金を交付しています。活性化支援は、青線・赤道の修繕や維持管理などを迅速に行うための基礎事業と、住民相互の連携強化に向けた地域連携づくりを促進する提案事業を対象としています。</p> <p>体制は定着し、特色も出てきましたが、地区により実施形態や関わり方などの事情も様々で、地域間の温度差があります。</p> <p>今後、地域で実施することにより事業効果の増大が見込まれる事業への事務権限の移譲を促進するとともに、地域的な取組みの格差を是正し、交付金額算定の合理化や組織強化をより進める必要があります。</p>	<p>全ての地域づくり協議会で組織、センターの設置が終わったため、今後はより地域の特色を生かした事業への取組を推進します。</p> <p>昨年まで大和地域でしか取組めなかったパイロット事業については、他の地域でも取り組めるよう検討・協議を進め、市内全域で連携した事業が生まれることを目指します。</p> <p>また、地域づくり協議会への行政事務の移譲について、引き続き取り組んでいきます。</p>	5	満足できる	<p>・復興支援センターが取り組んできた、集落の活性化や地域の自立的な活動の支援や地域外との交流促進を図る仕組みづくり、情報発信に関する活動を引き継ぐための体制づくりを進めます。</p> <p>・地域づくり協議会による自主的な事務長会議の開催を推奨し、この場を地域間の情報共有、共通課題の議論の場として確立を目指します。</p> <p>・連携意識を高め、地域を超えた課題解決、活性化に向けた取り組みが可能なパイロット事業を継続します。</p> <p>・組織作りや活動の事例の周知を図るとともに、10年を経過しさらに地域の特色を出した事業へ取組と定着を推進します。</p>
	U&Iときめき課			4		
	取り組み開始:平成23年度			3	3.10	
	取り組み完了予定:平成 年度			2		
		<p>これまでの取組</p> <p>制度創設以来、毎年見直しを図ってきました。地区の規模を反映させるため、基本額に推進事業分(人口割)を加算しました。</p> <p>提案・基礎の配分は目安を示す程度とし、地区の裁量を認める形にしました。</p> <p>基礎事業は、赤道に比べ市道重視の傾向となったため、市と地域コミの施工分の管理区分を明確にしました。</p> <p>提案事業と公民館の分館事業の融合を図り、重複部分を解消するために、地域コミで分館事業を実施する際に、予算を移行し財源補填の措置を図りました。</p> <p>平成24年度には、地域の中長期的なビジョンの達成も可能となるように、基金の積み立てを可能とする制度を創設しました。</p> <p>平成25～26年度は、基礎事業に追加配分枠を設け、地域の要望の積み残しや緊急に発生した事業の解消に取組みました。</p> <p>平成27年度は、協議会間の連携を図ることを目的に、パイロット事業を導入しました。</p>	1	満足できない		
		<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの活性化は市全体の活力につながるため、30年度の新たな組織による取組に期待 ・事業をさらに深化させるために知恵を出し合って頑張ってほしい ・新たな広がりや活動に期待 ・横並びはだめ。独自性にも期待 ・形が整うにつれて地域の特性や特色が薄れていくのではないかと ・同じことをしないでよとする 				
		<p>取組方針</p>	<p>取組結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六日町地区センターが正式に設置したことにより、全12地区に地域活動の拠点施設が整いました。10年目を迎え各地域それぞれの特色を活かした活動が行われています。灯具等支給事業分は活性化支援事業に上乘せして交付したことで、地域の要望、実情に沿った活用が図られています。 ・復興支援センターによる活動支援の成果により、花いっぱいコンクールに応募し受賞する地域も現れたり、活動の様子をホームページやブログを通じて情報発信を行う協議会も増えてきており、地域での認知度UPのためのPR方法にも工夫が出てきました。 ・これまでにない新しい動きとして事務長相互で連携、情報交換を行う、自主的な会議「事務長会議」を開催した。また、会長、事務長を公募するといった試みを行う地域も出てきました。 			

2 事務事業の改善		社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。														
事務事業名		現状と課題・基本方針	平成29年度の取組内容	H29行政改革推進委員の総合評価		平成30年度の取組内容										
2	(No.3)ごみ処理施設の将来的なあり方についての検討	近年、人口減少やごみの減量化に伴いごみの処理量は減少傾向にありますが、ごみ処理には莫大な経費がかかっています。 現施設の寿命は20年程度と言われていいますので、早い段階から事前の対策会議を設置し、専門的知識の習得と学習を計画的に行い、ごみの広域的処理も含めて、将来的なあり方を議論する必要があります。	取組方針 <ul style="list-style-type: none"> ・地域計画を現状に合わせて見直しを行います。 ・施設整備計画を策定します。(建設する施設、能力・規模等の決定) ・平成28年度に予定していた建設候補地の決定には至りませんでした。今後は経済性や実現性を加味し、行政主導で新たな候補地選定を行い、候補地周辺の地域住民に対してもしっかりと説明を行いながら、進めていきます。 	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3.20</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table>	5	満足できる	4		3	3.20	2		1	満足できない	取組方針 <ul style="list-style-type: none"> ・建設予定地が決まったことは評価できる ・合併後の人口減、CCRC、インバウンドなどの影響によるゴミの量をきちんと検証し、施設の大きさなど適正に計画を ・新候補地が決定したので、強力に推し進めてもらいたい ・市にとって重要な文教地区であることを考慮してプランを進める ・地元理解なしには進まないの ・十二分に説明を ・スケジュールどおりに諸計画をクリアして欲しい ・用地問題でつまづかないよう、十分な納得を得る努力を 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設地の決定 ・魚沼市との広域ごみ処理における処理対象物および分別の統一化を行う ・処理能力の決定 ・地域計画の提出 平成30年度は建設地及び処理能力を決定し、それに伴い地域計画を提出し交付金の申請準備を行います。
		5			満足できる											
4																
3	3.20															
2																
1	満足できない															
これまでの取組 平成23～24年度、施設建設メーカー、コンサルタント、市職員で延命方針対策協議会を立ち上げ、4回協議を行い、“可燃ごみ処理施設延命化計画書”を策定しました。 施設建設後9年～11年をピークに、電気機器部品の交換に多額の費用がかかる予測が立ったことから、機器の耐用年数や交換時期等を精査し、施設の延命化と費用の低減化を図ることとしました。 延命化計画書では、施設の使用期間を20年(平成35年)としました。 平成25～26年度、次期ごみ処理施設の広域化等について魚沼市、湯沢町と協議を開始し、2市1町で進める方針に決定しました。 平成27年度、新ごみ処理施設検討委員会を設置するとともに、建設候補地の一般公募を実施しました。	取組結果	取組結果														

2		事務事業の改善	社会情勢の変化や市民の多様なニーズに合った効果的な事務事業であるかを常に検証し、改善に努めます。				
事務事業名		現状と課題・基本方針	平成29年度の取組内容	H29行政改革推進委員の総合評価		平成30年度の取組内容	
3	担当課	<p>六日町・塩沢の2センター調理部門が、平成29年4月から民間委託され 現業職場の体制維持についてはある程度の見通しを立てることができました。</p> <p>しかし、学校給食の運営体制についてはまだ検討の余地が残されており、さらにその対策を講じる必要があります。</p> <p>今後の方針として、直営として残った大和学校給食センターの調理部門の委託化の検討、児童・生徒数の減少を踏まえ配食数が減った際の3センターの再編、同じく児童数減少による学校再編が予想されるなかでの塩沢地域の自校給食のありかたの検討を行っていきます。</p>	取組方針	5	満足できる	<p>平成30年度は大和学校給食センター調理部門の民間委託について次の事項の検討を行います。併せて、後山小学校のセンター受配校化の検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用比較の検討 ・メリット、デメリットの検討 ・内部給食関係者による検討会立上げ <p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の作成 ↓(内部協議が整えば) ・受配校教職員への説明 ・受配校PTA等保護者への説明 	
	学校教育課			4			
	取組み開始:平成30年度			3			
	取組み完了予定:平成 年度			2			
				1	満足できない		
				【コメント】			
		これまでの取組					
	(No.4)学校給食運営体制の再編(新規)		取組結果			取組結果	

3	組織改革・人材育成の推進		効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。														
	事務事業名		現状と課題・基本方針	平成29年度の取組内容	H29行政改革推進委員の総合評価		平成30年度の取組内容										
1	担当課	総務課	<p>2年の試行を経て平成22年度から本格実施し、4年が経過しました。単なる個人の評価に向かうことなく、評価結果を能力開発や人材育成に活用し、この制度の目的である、市民サービスの向上につながる組織全体のレベルアップにつなげていきたいと考え取組んできました。</p> <p>当初は、個々の行動計画の目標設定の方法や評価の公正公平性に対する不満がありましたが、庁内検討部会に諮り改善を行うことで、徐々に解消してきました。</p> <p>今後は、制度の熟度をさらに高めることと、評価結果を多方面に活かしていくことが課題です。</p>	<p>昇給やすべての期末勤勉手当に人事考課結果が反映される初年度となるため、評価結果の集計等には綿密なチェックを行う等万全を期すよう実施します。</p> <p>試行的に実施する部分もあるため、実施と検証を併せて行い、より良い制度にするよう柔軟に制度設計していきたいと考えます。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2.80</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table>		5	満足できる	4		3	2.80	2		1	満足できない	<p>・評価結果の集計等には綿密なチェックを行う等引き続き万全を期すよう実施します。</p> <p>・反映実績のデータ検証、上位ランクの配分率、臨時職員等の評価方法の確立など必要により改良します。</p> <p>・人事考課を通じて組織力の向上が図られるとともに、個々の能力開発や経営能力の向上につながるよう、評価者・被評価者の視点に立ち、よりよい制度とするための見直しを続けます。</p> <p>・人事考課本来の目的である人材育成のため、面談を通じたコミュニケーションツールとしての活用について周知徹底していきます。</p>
	5	満足できる															
4																	
3	2.80																
2																	
1	満足できない																
取組み開始:平成23年度	取組み完了予定:平成 年度	これまでの取組	取組方針	【コメント】		取組方針											
		<p>公正公平な評価が実施されるよう、新たに評価者になった者を対象に評価者研修を実施しています。また、新採用職員には評価制度を周知徹底するための研修を実施しています。</p> <p>平成24年度、組織の方針を明確にし、行動計画の目標設定につなげられるように「所属方針設定シート」を策定しました。</p> <p>平成25年度、現業職の評価基準をわかりやすくするため、評価者の変更や評価項目の見直しを行ないました。</p> <p>平成26年度、過去の評価結果も記載し、人材育成や自己研修の参考として活用し、人材育成ツールとして活用を開始しました。</p>	取組結果	<p>・適正な評価は労働意欲・成果の向上につながる</p> <p>・評価点を上げることが目的になっては本末転倒なので、市民サービスの向上や職員の働き甲斐につながる取組を進めてほしい</p> <p>・何か客観的に評価できるものはないか、更に検討を</p> <p>・パワハラや足の引っ張り合いにならないように</p> <p>・文書で記入する時間的余裕をどう生み出しているのだろうか。真剣になればなるほど簡単には処理できないのでは</p>		取組結果											
		(No.5)人事考課制度の検証															

3	組織改革・人材育成の推進		効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。														
	事務事業名		現状と課題・基本方針	平成29年度の取組内容	H29行政改革推進委員の総合評価		平成30年度の取組内容										
2	担当課	総務課	<p>約970名の職員の意識が変われば、市政を大きく変えていく力になると考えています。研修内容の充実はもとより、積極的に研修に参加できる職場環境の整備や改善を図るとともに、適切な処遇を行うことが、モチベーションを上げていくことに繋がると考えています。</p> <p>また、担当業務が細分化され、専門性が求められていく一方市全体の流れが職員間で共有しにくい状況となっています。</p>	<p>職場内研修については、研修内容等のさらなる充実を図り、マンネリ化にならないよう配慮します。</p> <p>若手職員の政策課題研修は、市内の若者や移住推進協議会など、外部の組織と連携した取組を積極的に進め、共同で事業に取り組める機会を提供していきます。</p> <p>また、ノー残業デーを徹底し、時間外勤務削減による働く環境の改善・ワークライフバランス向上とともに、コスト削減に努めます。</p>	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3.00</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table>		5	満足できる	4		3	3.00	2		1	満足できない	<p>・職場内研修については、新たな制度や課題を担当部と調整し、組織の能力向上につながるような研修テーマを設定します。</p> <p>・若手職員の政策課題研修は、一般の参加者との連携を進め、市への要望・提案ではなく、自分たちのやれること、関わられることを少しずつつという、今年度のスタンスを継続し、理想をカタチにできる活動を続けていきます。</p> <p>・職場の環境改善については、次のステップとなる取組を模索し、ワークライフバランス向上、コスト削減を目指します。</p>
	5	満足できる															
4																	
3	3.00																
2																	
1	満足できない																
		<p>取組方針</p>	<p>【コメント】</p> <p>・『LIFEin』や「ほのぼの」のように、目に見える成果の上がる事業に携わっている職員はモチベーションも上がると思うが、成果が見えにくい課の職員にも、市の明るい未来のために貢献してほしい</p> <p>・各課の連携を進めたらどうか</p> <p>・組織の能力向上に資する研修になるように進めてほしい</p> <p>・若手職員の育成だけでなく、中堅・ベテランの各年代への働きかけも大事</p>		<p>取組方針</p>												
	(No.6)職員の意識改革向上への対策		<p>これまでの取組</p> <p>職員間の情報を共有するための各課主催の職場内研修を実施しました。実施数の増加、参加者の増加に努めました。</p> <p>自治研修所や市町村総合事務組合主催の研修について引き続き実施しました。</p> <p>人口減少問題プロジェクトチームを立ち上げ、若手職員のワーキンググループとして活動しました。</p>	<p>取組結果</p> <p>職場内研修を13回(予定含む)開催、職員間の情報共有化や、講師となった職員のスキルアップが図られました。</p> <p>人口減少問題プロジェクトチームの活動は、意識改革だけでなく、「ほのぼの」の新規オープンやLife inの企画編集等、提案が形になったり主体的に動く事業になったり成果として現れました。「わかまちカフェ」を通して一般参加者との連携や参画に注力しました。</p> <p>6月から、働く環境の改善を目指し、残業削減、ノー残業デーの徹底を主とした取組を開始しました。</p>			<p>取組結果</p>										

3	組織改革・人材育成の推進		効率的、効果的な組織機構を編成するとともに、さまざまな行政課題に対応できる企画力・政策形成能力を持った職員を育成します。				
	事務事業名		現状と課題・基本方針	平成29年度の取組内容	H29行政改革推進委員の総合評価		平成30年度の取組内容
3	担当課	企画政策課	<p>少子高齢化、人口減少がすすみ空家の増加、嫁不足、後継者不足、学校・保育園の統廃合など目に見える状況となり、身近な問題として捉え危機感を持つ人が増えてきています。ここ数年、新たな行政課題として認識していましたが、十分な対策はなされていない状況です。</p> <p>それらへ柔軟に対応していくために、市役所の業務の役割分担を整理し、適正な職員配置を行い、市民が求める行政サービスを実現する必要があります。</p> <p>職員の定員管理計画も踏まえながら、組織の再編をすすめ、第2次南魚沼市総合計画の開始年度となる平成28年度を目標に検討を行います。</p> <p>●今後のスケジュール</p> <p>H26年度 業務分担の整理、定員管理の在り方の検討</p> <p>H27年度 組織再編案作成</p> <p>H28年度 新体制スタート</p>	<p>組織再編に限らず、適切な事務移管を進めた中で、適正な職員配置を行い、市民ニーズに迅速に対応できるような体制づくりを進めます。</p>	5	満足できる	<p>下水道事業の公営企業会計移行に合わせて、企業部の組織再編の検討を行います。</p> <p>教育委員会の事務室一局化に向けた検討を行います。</p> <p>市民センターのあり方について検討を行います。</p>
	取り組み開始:平成26年度				<p style="text-align: center;">これまでの取組</p> <p>主要事業検討部会に組織再編・職員配置の検討部会を設置しました。</p> <p>全課長に対しヒアリングを行い、現在の業務や組織全体的にみた機構改革についての意見を聞きました。それをもとに現状、課題を抽出し、どこに主眼を置いて変更を行うかを検討し、平成28年度、平成29年度と2段階で組織改革を実施することを提案しました。</p>	4	
取り組み完了予定:平成28年度		<p style="text-align: center;">取組結果</p>	3	3.00		<p style="text-align: center;">取組結果</p>	
(No.7) 組織再編と職員配置の検討について			2	満足できない	<p>・移住定住政策のさらなる強化のため、地方創生推進室をU&Iときめき課に改称し人員を強化しました。</p> <p>・学童保育事業のありかたについて協議を行いました。</p>		
		1	満足できない				

4 民間活用の推進		民間事業者が実施することが適当な事務・事業や業務について検討します。				
事務事業名		現状と課題・基本方針	平成29年度の取組内容	H29行政改革推進委員の総合評価		平成30年度の取組内容
1	担当課	<p>市では、平成18年4月から教育文化施設や旧広域連合の施設などを中心に、現在64施設について指定管理制度を活用しています。</p> <p>制度導入から、5年が経過した中で、公共サービスの質の向上と行政コストの節減についてを十分検証し、今後も民間事業者が実施することが、より効果的な場合は順次進めていきます。</p> <p>これまでの取組</p> <p>指定管理者制度におけるモニタリング・評価に関する指針を策定し、現在指定管理者制度を適用している施設のうち、公募によるものを中心に23施設を選定し、管理運営の状況を把握するためのモニタリングを実施し調査結果の検証を進めました。</p> <p>指定管理制度を有効に活用できる施設であるか否かを検証した結果、地域の集会所については、指定管理施設としては不適切と判断し、処分期間が過ぎた段階で普通財産に切替えを行っていく方針としました。</p>	<p>当市に合ったモニタリングを実施し、個々の施設について指定管理制度の導入が適正かどうかの検証を行います。また、市民の声を反映するために個々の施設でアンケート調査を実施し、利用者の声を生かした業務改善が行える体制づくりを進めます。</p>	5	満足できる	<p>指定管理者の業務改善には、利用者の声が必要であることから、アンケート調査を継続します。</p> <p>より多くの意見が出るように、配布方法を検討します。</p> <p>アンケート調査の内容は、担当課と協議し、施設に応じた内容に変更します。</p> <p>個々の施設について指定管理制度の導入が適正かどうかの検証を引き続き行います。</p>
	総務課			4		
	取り組み開始:平成23年度			3	2.50	
	取り組み完了予定:平成 年度			2		
				1	満足できない	
		<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの施設から意見が出るような配布や内容の検討を続けてほしい アンケート回答が少なくても意見を伝えるシステムがあることが重要 アンケートの回収に工夫が必要 アンケートの形式は整ったが、実際に有効活用されていないのが現実。周知不足では 				
		<p>取組方針</p>				
		<p>取組結果</p>	<p>利用者の意見や要望を効率的に集めるために、今まで指定管理者が独自に行っていた利用者アンケートを市が実施することとした。</p> <p>これにより、市の担当者が利用者の声を直接聞くことができるようになり、これまで以上に指定管理者に対しての指導や助言を行うことが可能となった。</p>			<p>取組結果</p>

(No.8) 指定管理者制度の効率的な運用

4 民間活用の推進		民間事業者が実施することが適当な事務・事業や業務について検討します。				
事務事業名		現状と課題・基本方針	平成29年度の取組内容	H29行政改革推進委員の総合評価		平成30年度の取組内容
2	担当課 学校教育課(関係課) 取り組み開始:平成23年度 取り組み完了予定:平成 年度 (No.9) 現業部門の外部委託の検討	市では運転業務、給食センター業務、学校校務員業務、保育園調理業務などの現業職員の新規採用を行わず、減員分は臨時職員で対応しています。将来の職員数を推計すると平成28年頃までは給食センター業務を臨時職員対応で補うことが可能であると予測しています。 しかし、それ以降では人員不足となり、運転員、校務員、保育所及び自校給食員も含めた全体の中で、今後の業務体制を検討しなければなりません。 その1つの方策として、給食センター業務の民間委託について、単に経費面だけではなく、安全安心の確保を十分検証しながら、検討する必要があります。	外部委託を開始した六日町・塩沢給食センターで、委託による効果(費用、人材、献立など)を検証し、安心安全で、より喜ばれる給食を目指します。また、老朽化施設であることから委託を見送った大和給食センターについて、再度委託の可否について検討を行うとともに、自校式給食についても委託の可能性の検討を進めます。	5 満足できる 4 4.00 3 2 1 満足できない	【コメント】 ・今後の経済情勢等で人件費の高騰も考えられるところなので、注意深く見守っていく必要がまだまだある ・高い意欲と意識改革を肌にした ・目指した効率化は達成できていないが、経費削減効果は大きかった ・アンケート評価も難しさを感じた ・当事者の生の声を現場に伝えることで相互の納得が深まるのでは	H29年度完了 (No.4) 学校給食運営体制の再編(新規)で、新たな検討を行います。
		これまでの取組 平成23年度、県内20市の給食業務の民間委託状況や近隣自治体の委託内容の資料収集を行いました。 平成24年度、現業職員数の将来予測と民間委託を想定した配置計画の作成しました。 平成25年度、給食にかかる民間委託が可能な業務の把握と課題検討を行いました。 直営と民間委託の費用比較の検討を行いました。 平成26年度、保育所調理員、学校給食調理員、学校校務員全体での配置の見直しを行い、メリット・デメリット、運営コストなどを総合的に判断するため調査を行いました。 平成27年度、六日町、塩沢学校給食センターの調理部門の委託について検討を始めました。	塩沢給食センター調理部門の民間委託を想定して始めた事業を、六日町給食センターをも含めて展開しH29年4月から委託が開始され順調に運営されています。 効果の検証については ・費用対効果 ・学校喫食者へのアンケートなどにより検証を行いました。 ※一定の成果が得られたことから、平成29年度をもって完了とします。 (平成30年度からは、学校給食運営事業体制の見直しについて新たに検討を行う)	取組方針 取組結果		

5		財政の健全化		人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。															
事務事業名		現状と課題・基本方針		平成29年度の取組内容		H29行政改革推進委員の総合評価		平成30年度の取組内容											
1	担当課	<p>既存の公共施設の老朽化がすすみ、将来的に施設の改築や改修が見込まれています。改築や修繕に多大な経費が必要となり、財政を圧迫することとなります。</p> <p>また、少子高齢化や人口減少などから、将来的に利用状況の変化が見込まれることから、機能の統合や配置変更により、効率的な施設の更新が必要となっています。そのため、複合化や適正規模の検討し、既存の施設の更新整備計画の策定を進める必要があります。</p>		<p>総合管理計画の施設類型ごとの基本方針を踏まえ庁内で検討を行い、個別施設の管理・更新計画について庁内の合意形成を進めます。庁内検討の進捗状況により、市民との情報共有・合意形成を行う時期や方法についても検討します。</p>		<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>3.00</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table>		5	満足できる	4		3	3.00	2		1	満足できない	<p>施設カルテを完成させ、この内容の公表を行います。また、施設カルテをもとに主要事業検討会議で削減目標に向けた内容検討を進めます。</p>	
	5							満足できる											
	4																		
	3							3.00											
2																			
1	満足できない																		
企画政策課																			
取り組み開始:平成25年度																			
取り組み完了予定:平成 年度																			
(No.10)公共施設の更新整備計画の策定		<p>これまでの取組</p> <p>基礎データ作成のため、各部局で管理する公共施設の取りまとめを行い施設台帳を整備しています。</p>		<p>取組方針</p>		<p>取組方針</p> <p>【コメント】 ・削減には賛成するが、施設の充実を図ることにも注力してほしい ・施設カルテの公表から具体的な工程へ進むことに期待 ・身軽にならないければ思い切った改革はできない。知恵をしばらく</p>													
		<p>取組結果</p> <p>統合や廃止による総量削減目標を施設類型ごとに設定を行なっていくための判断材料とするため、各施設の設備や経常コスト、利用者数等を調査し、これらを整理して施設カルテを進めています。</p> <p>この施設カルテの内容について、主要事業検討会議で協議を行いました。今後、庁内で説明会を開催し、各担当者へカルテの作成依頼を行いました。</p> <p>また、担当課で作成している個別施設計画の調査も合わせて行いました。</p>		<p>取組結果</p>															

5 財政の健全化		人口減少に伴い、市の財政規模は確実に縮小せざるを得ません。極めて厳しい経済状況の下、将来に向かって持続できる財政基盤を確立するため、経費の節減、市民の負担の適正化、歳入の確保に努めます。													
事務事業名		現状と課題・基本方針	平成29年度の取組内容	H29行政改革推進委員の総合評価		平成30年度の取組内容									
2	担当課 下水道課 取り組み開始:平成29年度 取り組み完了予定:平成 年度	下水道事業は人口減少等による料金収入の減少、施設・設備の老朽化に伴う更新投資の増大など経営環境は厳しさを増しています。 必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、中長期的な視点で、経営改善を図っていくことが必要です。 業務の効率化や組織体制の見直しを行うとともに、公営企業会計の適用による財政マネジメントの向上、接続促進による料金収入の向上、包括的民間委託の活用による維持費の縮減など、これらを順次検討、実施していきます。	・未接続者への接続依頼、下水道啓発活動及び接続補助の検討。 ・大和クリーンセンターの維持管理業務の包括的民間委託の検討。	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>満足できる</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2.50</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>満足できない</td> </tr> </table>	5	満足できる	4		3	2.50	2		1	満足できない	・H31年度の契約更新に向けて、クリーンセンターの委託業務の性能発注について具体的に検討を進めます。 ・農業集落排水施設の公共下水道への接続の促進と、小規模処理場の大型浄化槽化への検討を行います。 ・処理費用の削減に向けて、不明水対策の検討を行います。 ・未接続世帯の特徴をさらに分析し、実態に応じた効果的な接続依頼を行います。
	5	満足できる													
4															
3	2.50														
2															
1	満足できない														
	(No.11) 下水道事業経営の改善	これまでの取組	取組方針	【コメント】 ・下水道への接続率を上げるために、ディスプレイの活用を ・SNS、「ほのぼの」、保育園などを活用し、環境に関する教育を行うことも必要なのではないかと ・自分たちが動くという意識に欠けているので、職員の意識改革を強く望む ・未接続世帯の対応について工夫が必要 ・調査のみで、具体的な行動に結びついていない ・正確な実態把握のうえ、一歩一歩やれるところから行動に移して行ってほしい ・対象者の声の把握が大前提	取組結果										
			・未接続世帯の分析の結果、高齢者や収入の低い世帯が多くを占めるという予想に反し、一般的な浄化槽を設置している世帯に未接続が多いことが分かった。 ・包括的民間委託を実施している長岡市の取組を研修した。直営部分を委託したことで人件費の減額が図られたという結果を得られた。		取組結果										